

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長		副議長		事務局長		次長		主査		主査		担当		文書取扱主任

第12回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

開催年月日	平成21年3月19日(木曜日)	開会:15時02分	閉会:16時34分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、荒木、窪之内、関藤、本間、山口、大谷、堀	事務局	中嶋事務局長
	委員外議員～水口、渡辺、清水、井上		寿崎主任主事
欠席委員	酒井		
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 素案に対する意見について		
	次の事項について素案に対する質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 建設部所管事項項目		
	(2) 市民生活部所管項目		
	(3) 総務部及び市立病院所管項目		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	3月26日(木)13時30分から開催することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。新滝川市活力再生プラン調査等特別委員長 山腰修司印		

平成21年3月18日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成21年3月9日付け滝議第185号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	高 瀬 慎二郎
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部企画課秘書室長	中 島 純 一
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主幹	堀 下 博 正
総務部財政課副主幹	五十嵐 和 照
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	樋 郡 真 澄
市民生活部くらし支援課副主幹	南 均
市民生活部税務課長	林 武
市民生活部税務課副主幹	小 峯 智
建設部長	岡 部 豊
建設部土木課長	大 平 正 一
建設部土木課主査	尾 崎 敦
建設部建築住宅課長	三 谷 文 彰
市立病院事務部事務課長	鈴 木 靖 夫

(総務部総務課総務グループ)

第12回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H21. 3. 19(木) 15時00分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 素案に対する意見について

(1) 建設部所管項目

(2) 市民生活部所管項目

(3) 総務部及び市立病院所管項目

2 その他について

3 次回委員会の日程について

3月26日(木) 13:30から
素案に対する意見について (保健福祉部、経済部、教育部所管項目)

○ 閉 会

新滝川市活力再生プラン（素案） 所管別掲載項目

項目等		ページ	
総務部	序章	6	
	改革とカイゼン	市長公宅の見直し	24
		市民会館の貸与・譲渡	29
		勤労者住宅の廃止	38
		出資による権利の確認	45
		人事交流研修の見直し	46
		庁舎清掃業務の見直し	51
		公用車削減	51
		代替臨時職員の見直し	51
		防災事務費の縮減	51
		広報広聴費の見直し	51
		地方公営企業金融機構出資金の削減	51
		財政事務費等の見直し	51
		行政経営システム改革推進事業の見直し	51
		行財政を考える市民会議の見直し	51
		事業仕分けの見直し	51
		電算機器経費等の見直し	51
		公債費改革	55
		総人件費の縮減	57
		質の高い行政サービスの提供を行うための組織機構	59
		行政パートナー制度の導入	60
	第三セクター等改革に関する基本的な対応	80	
	土地開発公社公有地の再取得と解散	82	
計画の推進	108		
参考	112		
市民生活部	改革とカイゼン	環境にやさしいまちづくり事業の見直し	51
		資源の環づくり推進事業の見直し	51
		使用済み食用油燃料化事業の見直し	51
		狂犬病予防法関係事務の見直し	51
		じん芥収集車購入の見直し	51
		ごみ処理ガイドブックの見直し	51
		し尿処理収集委託料の見直し	51
		農村環境改善センター運営管理の見直し	51
		過納呉納還付金の見直し	51
		江部乙支所事務の見直し	51
		市民生活の向上推進事業の見直し	51
		交通安全対策費の見直し	51
		市税課課事務の見直し	51
		市税徴収事務の見直し	51
		市税収納率の向上	53
		街路灯補助金の見直し	65
		ゴミ処理手数料改定の検討	73
		地域力推進サポート事業（仮称）及びまちづくりセンター	78

保健福祉部	改革とカイゼン	緑寿園などの譲渡	25	
		重度身体障害者ケアステーションの廃止	30	
		児童館の機能集約と子どもの居場所づくり	31	
		老人福祉住宅の廃止	32	
		花月保育所の民間への貸与検討	38	
		中央老人福祉センターの活性化	39	
		民生委員推薦会の見直し	52	
		身体障害者福祉センター管理運営の見直し	52	
		災害救助費の見直し	52	
		重症心身障害児(者)通園事業の見直し	52	
		老人福祉センター運営管理の見直し	52	
		ねんりんピック関連経費の見直し	52	
		敬老特別乗車証事業の見直し	61	
		低所得者祭壇費助成事業の廃止	64	
		緊急通報システムの見直し	64	
		コミュニティ除雪モデル事業の見直し	64	
		重度障害者タクシー利用料金助成事業の所得制限導入	74	
		保育料の改定(継続分)	76	
		再生戦略「子育て施策」		100
	経済部	改革とカイゼン	航空科学研修センターの譲渡	26
どうぶつらんの運営見直し			34	
中小企業中央会負担金			52	
行刑施設誘致			52	
季節移動労働者援護事業			52	
通年雇用促進支援事業			52	
高品質なたね産地確立対策事業			52	
土地改良事業の見直し			52	
林業振興事業の見直し			52	
健康の森づくり事業の見直し			52	
勤労者福祉共済事業の見直し			62	
商店街アーケード照明維持費補助金の見直し			66	
街なか賑わいづくり支援事業補助金の見直し			67	
街なか文化交流広場事業補助金の見直し			68	
産業ステップアップ補助金の見直し			69	
東京滝川会交付金の見直し			71	
滝川振興公社への支援			83	
滝川農業開発公社の経営健全化			84	
滝川グリーンズの経営健全化			86	
再生戦略「経済施策」		91		
建設部	改革	道路は移設事業費の見直し	48	
		下水道維持費の見直し	49	
		公営住宅補修費等の見直し	50	
病院	再生戦略「病院・医療の充実」		104	

教育部	改革とカイゼン	陶芸センターの民間移管	27	
		温水プールの民間移管	28	
		教職員住宅の見直し	36	
		勤労青少年ホームの見直し	37	
		おおぞら幼稚園の廃園	38	
		美術自然史館・こども科学の活性化	40	
		図書館の移転	42	
		サイクリングターミナルの運営改善	43	
		小中学校費法令集等の廃止、管理職住宅の電話廃止	52	
		西高等学校運営経費の見直し	52	
		学校給食の運営方法改善	52	
		美術自然史館普及事業の見直し	52	
		美術自然史館・こども科学館運営管理の見直し	52	
		こども科学館普及事業の見直し	52	
		図書館運営管理の見直し	52	
		森のかがく活動センター運営管理の見直し	52	
		温水プール運営管理の見直し	52	
		心の教育推進事業の見直し	63	
		郷土館運営管理の見直し	64	
		教育振興会交付金の見直し	72	
		幼稚園就園奨励費補助金の見直し（継続分）	72	
		社会教育振興補助金の見直し	72	
		芸術文化振興補助金の見直し	72	
		公共施設（一部）の学校五日制に伴う小・中学生使用料無料化の見直し	75	
		美術自然史館・こども科学館の入館料の見直し	76	
		再生戦略 学校教育の充実	102	

第12回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H21. 3. 19(木) 15:00～

第一委員会室

開 会 15:02

委員動静報告

- 委員長 酒井委員欠席。委員外議員～水口、渡辺、清水、井上。
新滝川市活力再生プラン（素案）としてまとまったので意見をいただきたい。
- 1 素案に対する意見について**
- (1) 建設部所管項目**
- 委員長 建設部所管のP48 道路排雪事業費の見直しからP50 公営住宅補修費等の見直しまでで意見はあるか。
- 窪之内 改革案に書いてあることとP48で書いてあることと若干違うと思う。改革案では行動計画の雪捨て場位置の変更が平成20年度からとなっている。以前は河川敷が使えなくなる状況が来るのではないかということだったが、期間中は大丈夫なのか確認したい。
- 岡部部長 河川敷は今後も大丈夫だと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)
- (1) は報告済みとする。
- (2) 市民生活部所管項目**
- 委員長 市民生活部所管のP51 環境にやさしいまちづくり事業の見直しからP78 地域力推進サポート事業（仮称）及びまちづくりセンターまでで意見はあるか。
- 窪之内 ① P51、過納誤納還付金の見直しで所得変動に伴う還付金を見直すということで効果が411万4,000円となっている。どのようなことなのか伺いたい。
- ② P78、地域力推進サポート事業（仮称）及びまちづくりセンターについては、市民税1%との関係、行政パートナー制度の発足、学校のふれあいサロンなど地域力を活用して既に進めていることがある。それにはコーディネーターが配置されているがコーディネーターを含めたまちづくりセンターをどう考えているのか伺いたい。
- 浦川副主幹 ① 新タッグ計画の前提は、平成20年度の予算と比べて平成21年度以降にどのような見直しができるかということで考えている。20年度については税源移譲に伴い過納誤納還付金が多く発生すると見込んでいた。21年度以降は20年度の金額までは行かないということで削減効果を見込んでいる。
- 樋郡主幹 ② まちづくりセンターについては、職員検討会議を開催して検討しており、予算審査特別委員会でも質疑があったがそのことも含めて検討している。
- 窪之内 まちづくりセンターは難しい感じがする。行政パートナーだけが地域力としていないわけではない。教育関係もボランティアを募集していることになるとよく検討していただきたい。掲載したから急いでやらなくてはならないものではないと思う。市長の40の約束もできないのであればやめる決断も必要だと思う。本当に全体が回っていくのか検討して進めていただきたい。
- 西村部長 行政パートナーの関係は、人材によって組み立て方が変わってくるので、十分に検討していきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 清水委員外議員 ① P65、街路灯補助金の見直しは、3,400万円の到達点で21年度に合同検討

会議を開催して見直しを図るという方針だと思う。これを進める上で北電柱に切り替えが終わったところの既存街路灯の撤去が補助率アップという形で 21 年度以降に進めることになるのか伺いたい。

② P73、ごみ処理手数料改定の検討は、予算審査特別委員会で解明されたと思っているが、今の中島町の施設の解体と同時に容器リサイクル法に基づく分別を強化する施設をつくる構想を進めつつ、エコバレーとは別の焼却炉の検討に入るといふ流れでごみ処理手数料改定の検討に入っていると思う。素案を読んでも方向性が見えないので明記することが必要ではないかと思うがいかがか。

③ P78、地域力推進サポート事業（仮称）及びまちづくりセンターは、出すほうは教育委員会、市民生活部、建設部など所管が別であるが、受けるほうは主に町内会である。受けるほうはいろいろな所からいろいろなことをやっていただきたいということになる。市側の整理はついていると思うが一斉に実施すると町内会は混乱することになる。どのように進めようとしているのか伺いたい。

西村部長

② 方向性の明記が趣旨だと思うが、現在エコバレーには北空知、中空知と砂川地区の 3 組合で搬入している。方向性については準備を進めている状況であり素案の中に掲載する段階ではないと考えている。

樋郡主幹

① 街路灯撤去の予定は皆さんから希望がある分について年間 150 本の予定で予算計上しているので、二、三年のうちには対応できると考えている。補助割合の増は考えていない。

清水委員外議員

③ 地域力推進サポート事業の進め方については検討している状況である。ごみの件だが、3つの衛生施設組合が1つになるかは詰めの段階でやればよいことである。はっきりしていることはエコバレーから分離するかどうかを検討していくことである。例えば「住民負担増を最小限とする方向でごみ処理分別の方法を検討する」と書かないと単にごみ袋代が上がっていくということになる。エコバレーから離れるということが感じられない。大きな方向でエコバレーの関係を検討することが見えるように具体的に書くべきだと思うがいかがか。

西村部長

エコバレーの料金アップが明白になっている。そのまま料金改定するのではなくて経費削減を最優先に考え、住民負担増を最小限にしたいということである。

清水委員外議員

要するに市長はこれまでの一般質問で新たな焼却炉を設置すると 7 年間かかると言っている。エコバレーは最初の話と違いどんどん料金が上がってくる。24 年度もさらに値上げする可能性がある。それに対して広域で新たな焼却炉をつくると安いのか高いのかということを検討することになるので、具体的に書いていいと思うがいかがか。

西村部長

広域で検討するのは白紙の状態である。どのように新タッグ計画に明記すべきと言われているのかわからないが、今は明記する時期ではないと考えている。清水委員外議員、衛生施設組合とは 24 年度までの契約を得たが、そのことについてはそれぞれの立場で検討している。新タッグ計画は 23 年度を目標にしている。24 年度まではエコバレーと契約するわけであり、明記することは市民に不安を与えることになる。衛生施設組合議会の議員もいるので実態は把握しているはずである。

委員長

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

委員長

(2) は報告済みとする。若干休憩する。

休 憩 15 : 25

- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 委員長 窪之内 (3) 総務部及び市立病院所管項目
- 委員長 窪之内 総務部所管のP24 市長公宅の見直しからP112 参考までで意見はあるか。
- 委員長 窪之内 ① P51、防災事務費の縮減の内容について説明いただきたい。
- 委員長 窪之内 ② 項目としてないが郵送料の削減が行われてきたと思う。公営住宅に入居している方から、年度当初に公営住宅の金額が決まったときに一緒に案内をすれば、わざわざ案内する必要がない文書が送られてきたということ聞いた。特別会計だから別ということではなく、全会計含めて郵送料削減という方向を練っていると思うが、今回の改革と改善に当たって検討したのか伺いたい。
- 伊藤課長 ③ 振り込み手数料がゼロだと問題ないが、定額給付金の口座振り込みの関係で口座への振り込み料を支出しているのであればそのことも検討したのか確認したい。
- 浦川副主幹 ② 郵送料の削減は、予算審査特別委員会でも質問がありその都度改革したことについて説明している。直近では毎日発送していたのを月・水・金の週3回に変更し、合わせて発送することができるようにするなど節減を図っている。
- 高橋部長 ① 防災事務費の縮減の中で職員被服費等の削減については、災害等における職員が使用しているかっぱ、軍手、長靴などの購入予算と土のう袋のストック分の購入予算を見直すこととしている。
- 高橋部長 ③ 口座振り込みについては、金融機関から手数料値上げの申し出があるが応じていない状況である。
- 窪之内 ③ 指定金融機関である北門信用金庫から振り込まれる分については、振り込み手数料を払っていない。他市で北洋銀行が指定金融機関のところは払っているところもあり、北門信用金庫から要望があるのは事実であるが、過去の経過から見て支払いする段階になっていないのが現状である。定額給付金に絡めて国の事務費の中で振り込み手数料を見るとの報道もあり、金融機関からも1件315円という話があって予算計上はしているが、普段支払いをしていないのに定額給付金で事務費が来るからということで支払いをするのは会計検査院のチェックがあったときに説明がしづらいということもあり対応に苦慮している状況である。方向としては定額給付金についても振り込み手数料を払わないことで調整中である。
- 窪之内 手数料を取られることのないようにしていただきたい。
- 委員長 堀 他に質疑はあるか。
- 委員長 堀 ① P46、人事交流研修の見直しで将来を見据えた広い視野に立ったものの見方、考え方が必要であるとなっており、縮小するが継続したいということである。北海道開発局、厚生労働省などへ研修に出している最大のメリットは何かという質問に対して人脈が確保できるという答弁だった。市民のニーズに対応していくための研修ならば、役所が役所に行って何を学ぶのか疑問である。費用対効果という点で民間は財政が厳しい中では研修も縮小するし、出張も節約して内部の改革を進めると思う。市民へのサービスレベルを下げない内なる改革をしないと市民は納得しないと思う。民間での研修のほうがいいと思うが現状での研修メリットはあるのか伺いたい。
- 委員長 堀 ② P59、質の高い行政サービスの提供を行うための組織機構でやる気のある生き生きした市役所というのは職員がそうなることが大前提である。人事考課

を数字で出せる仕組みづくりが必要であると考え。どのような数値が市の職員に当てはまるのか考えてみると、1つは1年間の仕事量を考えたときに過去の時間数と人員、残業など部課長が変わった段階などで勤務時間を削減できたようなことを出せると思う。事業を達成して不用額を多く出した部課長は評価するなど数値的なものを制度として取り入れることができると考えるがいかか。

伊藤課長

① 官対官の交流を見直しの部分として記載している。メリットについては今までも話をしてきた。民間研修については、計画に載っていないが21年度に短期間の研修を実施したいと考えている。官庁への研修の見直しについては、人事交流と派遣を行っているが、人事交流については継続することで考えており、派遣だけの研修を縮小するということである。

② 業務の棚卸しということで分析をして、かかる時間の縮小の検討もしているが、難しい部分として1階、2階、4階の市民窓口を中心とする部署については同じ案件であってもAさんには1時間、Bさんには5分で済むことができるなどの対応時間の差がある。1つの業務、同じ業務での時間評価は難しい部分がある。市民のニーズも年々複雑になり、職員の説明についても深い部分になることも現実問題としてある。市民対応する部門での棚卸しを検討はしているが難しい面もある。モデル実施をしているので分析をして全庁的なものにしたと考えている。

堀

民間でもカウンター業務は非常に時間設定が難しい。日々の要している時間をしっかり明記して月平均、年平均でどの程度かかっているのか算出し相談に来るお客様の目安を立てている。人事制度もつくると思うがやる気のある職員に見返りのある手法をつくっていただきたい。

委員長

他に質疑はあるか。

清水委員外議員

① P82、土地開発公社公有地の再取得と解散については、何度説明を聞いてもわからない。前タッグ計画は計画的な買い戻しをすることとしたが、新タッグ計画は解散を目指すということである。予算審査特別委員会では23年度末で8億円残るということであった。その8億円を残して解散を目指すことは最後に市が8億円で買うということになる。解散を目指すことが滝川市の財政にとって、せせらぎと工業団地が全部売れば別だが8億円がどうなるのか伺いたい。

② P117、事業仕分けの実施は、身内でない外部の目線を入れることになり危険な制度でもある。これがどういうことにつながっているかという一番の例がP32、老人福祉住宅の廃止で同じ団地内で老人福祉住宅の位置づけをされていない入居者はサービスを受けていないので不公平ではないかということであった。サービスを受ける住宅ということで存在しているのに不公平とは何を言いたいかわからない。外部の目線だから言えることでいいことだと思わない。制度がわかっている外部の目線で見るとわかるが、事業仕分けの最大の成果が恐らくP32である。ほかにどのような成果があるのか。事業仕分けの成果を明確にしないとまずいと思うがいかか。

③ 新タッグ計画に書かれていないが、指定管理代行制度の見直しが大事だと思う。副市長も予算審査特別委員会で答弁しているが、現状の指定管理代行でいいのかどうか転換期に来ている。見直しについて新タッグ計画に入れるべきだと思う。問題は社会福祉事業団が指定管理代行で約6,000万円の利益を上げ

ているのに滝川市は保育料で1,900万円の赤字である。あるいは管理代行の委託費がゼロということでもいいのかなど60施設が指定管理になっており3年が経過している。3年目の段階で市政のかなりの部分を占める重大な問題であるのに素案に一言も触れられていないのはどうなのか考えを伺いたい。

浦川副主幹

① タイトルとしては土地開発公社公有地の再取得と解散だが、解散自体は平成26年度をめどにしている。それまでの行動計画として買い戻しを市として進めるということである。もちろん土地開発公社自身としての健全化を進めなければならない。解散する時点で残っている土地は市が買い取ることになると思うが、それは計画の範囲でないので記載していない。考えられる手法としては例えば特別会計を設置して工業団地と造成事業会計を持つことも考えている。

② 外部の目線で物事が判断されるかのような発言だが、外部の意見は聞くがそれをそのまま行政改革に反映することではなく、事業仕分けを通じてみずから判断しなければならないということが最大の成果だと考えている。老人福祉住宅が最大の効果と言われたが、その事業仕分けは中空知広域圏の職員研修で行った結果である。5市5町の職員で模擬仕分けということで滝川市の職員も入って議論した全体意見である。それを踏まえて滝川市として見直すべきだと判断した。事業仕分けの改善については外部の視線を取り入れながら自分たちが責任を持って判断することで考えている。

③ 公の施設を市以外が運営するためには自治法上は指定管理者制度となる。制度を見直すことは自治体としてはあり得ないことであるが、滝川市としては指定管理者制度を見直すことよりも施設をどうするかを考える必要があると思っている。例えば予算審査特別委員会の中で総合交流ターミナルの件についても話があったが、これには施設を建てたときの経緯があり、委託料はゼロで公債費の一部は市が負担し、運営管理を地元でお願いするという前提で進めた事業である。施設ごとの背景や経過があるので、それ自体を見直すこととして踏み込む必要があると考えている。公募により始めたもので3年経過したものは21年度で終了するので22年度以降の公募のあり方は仕切り直して条件設定しなければならないと考えている。

清水委員外議員

土地開発公社については目標年次として26年度を入れればよくわかる。指定管理については福祉関係で措置費に関する部分は全額出しており、その結果6,000万円もの利益が出ることになっている。保育所運営で滝川市が1,900万円赤字で、事業団は3,000万円黒字で保育料金は全国一である。保育所だけ考えるとおかしい話になっている。各施設の問題ではなくて福祉関係施設の指定管理代行費は国から来る措置費より下げないという考え方に問題がある。事業仕分けで1項目起こしているのだから、契約制度の見直しとして指定管理を記載して職員、市民の意見を喚起し、指定管理先にも考えていただくことが必要だと思う。指定管理制度のもとで滝川市がどのような契約をするのか大きな見直しをする時期に来ていると思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

山口

市立病院所管のP104再生戦略「病院・医療の充実」で意見はあるか。

① P105、病診連携でかかりつけ医との連携とあるが、どのレベルのことを連携というのか。新しく病院が建つ前に連携についてシステム化するのか伺う。

② 病診連携の中の他の病院、診療所、介護施設等との連携と予防・救急医療の中の訪問診療や訪問看護・訪問リハビリという項目があるが、実際に市民の

立場からすると連携を取るのはいいことだが、市立病院とほかの医療施設、介護施設、公的な社会福祉事業団、社会福祉協議会などいろいろな施設が市民にかかわってくる。リーダーシップを市立病院が取るのか伺いたい。

鈴木課長

① 開業医がかかりつけ医になり、市立病院で診療が必要な患者を紹介していただき、また開業医に返すことにしている。新病院に向けてさらに力を入れていかなければならない事業であると考えている。

② 市内、市外を問わず介護施設の入居者に対して急病が発生したときに市立病院が支援する病院ということで協定を結んでいる。市内の総合病院としてリーダー的な病院であることから地域医療室が窓口になりバックアップ体制を強化していきたいと考えている。

山 口

① かかりつけ医の現状はわかるが、これから新病院に向かって進めていく上で医師の数が充足されていけば連携ということもないと思う。医師が足りなくなった場合も想定できるので、民間病院の医師が市立病院に来て聴診器を当てることのできるようなシステムまで踏み込んで考えておいたほうが良いと思う。現状のまま進めることになるのか伺いたい。

② 民間施設の関係だが、患者にとっては医療の部分もあるし介護の保険もある。市の縦割りからいえば保健福祉部の関係もあるので、患者が動くのではなく市立病院が一括して面倒を見るのか伺いたい。

鈴木課長

① 市内の開業医から紹介があつて入院治療する患者に対して、開業医が直接市立病院に来て患者の状態を診たいということもあつたのでシステムをつくったところである。地域の医師も安心して市立病院に紹介していただき、患者がまたかかりつけ医に戻るといったシステムを強化していきたいと考えている。

② 地域医療室が窓口となり自宅に帰れない場合や介護の補助の問題などいろいろな相談があるので、市などと調整をとりながら対応していきたいと考えている。

委員 長
窪 之内

他に質疑はあるか。

病院を改築して運営していくためには、患者に選ばれる病院にならないといけない。職員の意識改革として経営意識の向上と職員会議の立ち上げがあるが、市民から選ばれるための患者への対応をどうするかという研修などが大事である。医師や看護師は直接患者と対応するので経営意識が働いているかは関係ないように感じられる。接遇研修などを行い選ばれる病院になるための意識改革の項目が必要と思うがいかがか。

鈴木課長

患者に対する接遇では、機能評価の実施を契機に意見箱を院内に置いた。接遇に関する苦情、意見などかなりの数があるが、運営会議などで公表し、個別指導も行っている。5つの戦略の中に書いてはいるが、当然病院として進めていかなければならないと思っている。機能評価のバージョン6を受けるので接遇研修も含めて臨んでいきたい。あえて項目に入れていないわけではないが、病院が患者に選ばれるための病院づくりとして取り組んでいるところである。

窪 之内

市立病院は窓口が直営でない。委託業者が患者と接する接遇について、市が責任を持って委託業者に行わせるために市が直接かかわって進めていこうとしているのか伺いたい。

鈴木課長

委託業者とは毎月1回定例の会議を行っている。医療事務をはじめ清掃、洗濯の委託業者に接遇問題で改善していただきたい点を求めている。委託業者とは接遇研修を行うように契約している。

委員長
井上委員外議員

他に質疑はあるか。

P105、病院改築の療養環境・職場環境の改善については、予算審査特別委員会で黒田院長に説明を伺ったが一生懸命やっていると評価している。滝川市全体で療養環境、職場環境の改善に取り組まなければならないと思う。職場環境が厳しいということが医師確保では難しくなるので、滝川市として環境を改善することが医師確保の力になる。そのために新築もすると思う。具体的に医師住宅の改善など挙げておいたほうが良いと思う。交付税を上積みするということが1月30日の北海道新聞に出ていた。公立病院で1床当たり48万円の交付税を59万円にするということである。産科、小児科では4割増しにするという方策を内閣で行おうとしている。一般会計と病院事業会計で連携して進めれば良い方向に行くと思うがいかがか。

高橋部長

交付税の情報は承知している。現行予算は現行単価で計上しているので、単価が明確になったときは補正となる。全体の交付税でふやす分減らす分が出てくるので改正の動向をよく見ることとしたい。病院に対する繰り出し金の基本的な考えは交付税算入基準である。基本的な考え方は崩さないでいきたいと考えている。

委員長
清水委員外議員

他に質疑はあるか。

① P105、予防・救急医療の休日・夜間の救急医療への対応で、3年間のうちに新病院が開院する。今の休日夜間急病センターとの関係などがわからない。方向性が見えるような短い表現でも抜くことができない話であると思うがいかがか。

② 公立病院改革プランが示されないで議論をしていること自体が非常におかしい。これだけ見てもわからない。公立病院改革プランはいつできるのか伺いたい。

③ 情報発信の病院広報・ホームページの充実で、広報はすばらしいがホームページは必要なことを網羅すべきだと思う。公立病院で市民が一番心配するのは経営問題である。市のホームページは予算、決算を載せている。最低でも決算情報は載せるべきだと思うがいかがか。

鈴木課長

① 休日・夜間の救急医療の対応は、医師が厳しい環境下に置かれている。医師の確保にも関連してくるが、市立病院の対応がどこかでできなくなる危惧もある。2次医療救急機関として休日・夜間の救急対応を行っていくことが市立病院の使命だと考えている。休日夜間急病センターとの統合についての結論は出ていないので、新病院の開院までに救急体制も含めて考えていきたい。

② 公立病院改革プランは3月末までに策定する。院内での素案がまとまった状況であり、今後市との協議を経て早い段階で報告したいと考えている。

③ ホームページの充実是指摘のとおりである。市民が欲しい情報があると思うので充実することについては意見として伺っておく。決算情報についてはどこまで載せるかも含めて検討していきたいと思う。

清水委員外議員

公立病院改革プランをホームページに載せていただきたい。市民の協力を得ないと改善できないことが多いと思う。例えば休日・夜間救急は小児科が特に多く、熱が出るとすぐに受診するので、小児科医が倒れて町から小児科医がいなくなり、お母さんたちはこれではいけないと小児科医を守る運動ができてきていることもある。休日・夜間の救急医療継続のための医師確保について書いていただきたい。また、市民と一緒に進めるためにホームページあるいは毎月の広報

委員 長 の充実を求めたい。
委員 長 他に質疑はあるか。(なし)
 (3)は報告済みとする。
委員 長 **2 その他について**
 何かあるか。(なし)
委員 長 **3 次回委員会の日程について**
 3月26日(木)13時30分から開催することでよいか。(よし)
 以上で第12回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。
 閉 会 16:34